

農業担い手メールマガジン（号外）

お知らせ

～ 水田・畑作経営所得安定対策の交付金交付に係る総点検の実施について ～

今般、水田・畑作経営所得安定対策の交付金の交付について、23県の農政局、農政事務所で過払い及び不足払いが発生していたことが判明しました。

このため、農林水産省としましては、各農政局に調査・分析チームを設置し、これまでのすべての交付金が過不足なく支払われているか、2月27日までに原因の究明を含めて調査を実施します。これとあわせて、農林水産本省に再発防止検討チームを設置し、遅くとも本年度末までに再発防止策を取りまとめることとしております。

また、今回発生しました交付金の過不足につきましては、

- （１）調査が完了し、その結果、確定したものから、速やかに対策加入者ご本人様に十分ご説明させていただいた上で
 - （２）過払い分につきましては、交付金の返還手続き
 - （３）不足分につきましては、交付金の追加払いの手続き
- をとらせて頂きたいと考えております。

本件に関しましては、関係者の皆様に御心配をおかけし、また、今後、過不足の調整を行わせて頂く方には、多大な御迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

今後とも、改めるべき点は改め、適正な制度運営に努めていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

まずは、第一報としてお知らせいたします。

■ 本件に関するプレスリリースはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/antei/090130.html>

- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月２回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>